

## 特別区道14-880の電線共同溝整備について

中野区無電柱化推進計画(令和元年11月策定)において優先整備路線に位置づけられている特別区道14-880(弥生町二丁目17番から一丁目50番)の電線共同溝整備の実施について次のとおり報告する。

### 1 事業の概要

当該路線は、不燃化推進特定整備地区である弥生町三丁目周辺地区において、避難道路として位置づけられており、防災性の向上などの観点から電線共同溝の整備について、占用事業者と協議を進めてきた。

一方、電線共同溝の整備は既存埋設物の移設工事から始まり、電線共同溝本体工事、電線や通信線の入線、沿道への引き込み工事など、施設管理者毎に工事を行うため、時間を要し、沿道や地域への影響が大きいことから、円滑かつ効率的な施工について電線管理者である東京電力パワーグリッド株式会社(以下「東京電力」という。)と協議、調整を進めてきた。

この結果、電線共同溝の整備を東京電力が施行することにより、本体工事に並行して電力線の入線工事などが可能となり、全体で1年以上の大幅な工期短縮が図れることが期待できることから、当該電線共同溝の整備を東京電力との協定による工事として実施することとした。

なお、東京電力は無電柱化事業について、100%子会社である東電タウンプランニング株式会社に対し必要な権限の付与及び関係資料の提供による同社への業務体制の変更を行っており、本件無電柱化事業に係る業務についても同社を含め三者での協定を予定している。

### 2 協定概要

- (1) 対象路線 特別区道14-880(弥生町二丁目17番から一丁目50番)
- (2) 路線延長 約330m
- (3) 協定期間 令和2年4月頃から令和8年3月末までを予定
- (4) 協定概要 入溝予定事業者との調整  
電線共同溝の設計、工事、工事監理  
電線共同溝特別措置法等の法的手続など

### 3 今後の予定

令和2年度	施行協定の締結、試掘調査、本体設計
令和3～4年度	支障物移設工事
令和5～6年度	本体工事、引連設計（引き込み、連携）
令和6～7年度	入線、引連工事
令和8年度	抜柱、舗装工事（中野区施行）

位置図

